

平成二十四年十一月十六日受領
答 弁 第 二 九 号

内閣衆質一八一第二九号

平成二十四年十一月十六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出政治主導並びに我が国における教育のあり方に対する野田佳彦内閣の見解等に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出政治主導並びに我が国における教育のあり方に対する野田佳彦内閣の見解等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「政治主導として実現した」の意味するところが必ずしも明らかでないが、野田内閣においては、国民の審判を受けた政治家が、各府省庁の運営に名実ともに責任を持つという「政治主導」の下、政府全体が一体となって政策運営に取り組んできたものであり、例えば、社会保障・税一体改革の関連法の成立などの成果を上げてきたところである。

三について

お尋ねの「我が国の教育のあり方」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかでないため一概にお答えすることは困難であるが、大学教育を含め、教育は、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成などを目指して行われるべきものであると考えており、野田内閣として我が国の進むべき方向性を示した「日本再生戦略」（平成二十四年七月三十一日閣議決定）においても、社会の期待に応える教育改革を推進し、社会を生き抜く力を養成するため、高等教育の抜本的改革などに取り組

むこととしていたるところである。

四及び五について

お尋ねの件については、平成二十四年十一月八日付けで認可したところである。